

令和 5 年 1 0 月 2 日

南箕輪村議会議長 様

提出者名 太 田 篤 己

議員研修・議員視察結果報告書

研修名または視察テーマ	町村議会広報研修会
研修・視察実施場所	日経ホール
研修・視察の期間	令和 5 年 9 月 2 6 日
研修・視察の成果等	① 「広報担当者が知っておきたい法律知識」 ・広報活動と権利侵害については、著作権法の全体像や肖像権・プライバシー権・パブリシティ権とはどのような権利であるかということが参考になった。またこれらの権利侵害について判例に基づく具体的な説明は良かった。 ・写真やイラストを利用する場合の注意点については、具体例を示してわかりやすかった。 ・「書籍・新聞記事・公演などの利用」以降の説明については、時間がなく駆け足での講義であったため理解を深めることができず残念であった。 ② 「広報誌づくり基礎の基礎！」 ・住民ニーズをしっかりと捉え、心地よい住民目線で、地元ファースト。そんな住民みんなが閲覧しやすい広報紙づくりの基本は、センスを感じる企画編集であるということ。この基本を磨き今後の広報活動に生かしていきたい。

※研修・視察終了後、議長または委員長が定めた期日までに提出すること。